

Disclosure 2026

コファスジャパン信用保険会社の現状

コンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コメルス・エクステリユール
Compagnie Française d'Assurance pour le Commerce Extérieur (COFACE)

2025 年度（令和 8 年 3 月期）

coface
FOR TRADE

目 次

はじめに	2
I. 会社の概況および組織	3
1. 会社の経営方針（理念）	3
2. 会社の特色	3
3. 会社概要	3
4. 日本における沿革	4
5. 日本における代表者	4
6. 従業員の状況	4
7. 日本における組織構成（2026年7月31日現在）	4
II. 主要な業務の内容	5
1. 取扱商品	5
2. 取引信用保険ご契約者へのサービス	5
3. 損害保険のしくみ	6
4. 約款	6
5. 保険料	6
6. 保険金のお支払い	7
7. 保険募集制度	7
8. 代理店制度	7
III. 主要な業務に関する事項	8
1. 2025年度における事業の概況	8
2. 主要な業務の状況を示す主な経営指標（直近5事業年度）	8
3. 業務の状況を示す指標（直近2事業年度）	8
（1）主要な業務の状況を示す指標	8
（2）保険契約に関する指標	9
（3）経理に関する指標	10
（4）資産運用に関する指標	11
（5）特別勘定に関する指標	13
4. 責任準備金残高の内訳	13
5. 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）	13
6. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	13
IV. 会社の運営	14
1. 経営管理態勢	14
2. リスク管理態勢	14
3. コンプライアンス（法令遵守）態勢	17
4. 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性	17
5. 個人情報保護態勢	17
6. 反社会的勢力への対応	17
7. 顧客満足度調査	17
8. 保険オンブズマン	18
V. 会社の運営 直近の2事業年度における財産の状況	19
1. 計算書類	19
（1）日本における保険業の貸借対照表	19
（2）日本における保険業の損益計算書	22
（3）日本における保険業のキャッシュ・フロー計算書	24
（4）日本における持込資本金等変動計算書	25
2. リスク管理債権	25
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸付金の状況	25
4. 債務者区分に基づいて区分された債権	26
5. 保険金の支払い能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）	26
6. 時価情報等	26
7. その他	27



はじめに

2025 年度版ディスクロージャー誌「コファスジャパン信用保険会社の現状」をお届け致します。当社の経営方針、業務内容、管理および運営についてご理解いただく上で、お役立ていただけますと幸甚でございます。

私どもコファスジャパン信用保険会社は、東京に駐在事務所を設置した 1994 年以降、日本市場において取引信用保険を提供する主要な保険会社の一社として、皆様と共に着実に成長してまいりました。

国内取引のみならず、海外輸出取引をされている企業の皆様に対し、それぞれのニーズに応じた最適なソリューションをご提供するように努めております。

2026 年、コファスグループは創立 80 周年を迎えます。1946 年の創業以来、コファスは「企業が安心して取引できる環境を支える」という使命のもと、世界各国の企業活動を支援してまいりました。長年にわたり培ってきた信用リスク管理の知見とグローバルネットワークは、今日においても当社の大きな強みとなっています。

現在、コファスグループは提携先を含め世界 200 カ国で事業活動を展開しており、各国の専門家との連携を通じて、お客様のビジネスを支えています。特に、日本企業のグローバル展開を支援するため、2014 年には CGS Japanese Solutions チームを組成し、日本国内のみならずアジア、ヨーロッパ、北米を中心に日本語で対応できる体制を整備してまいりました。現地市場の信用リスクや経済環境に関する情報提供、セミナー開催などを通じて、お客様の海外ビジネスを力強くサポートしています。

世界経済は地政学的リスク、サプライチェーンの変化、インフレや金利変動などにより、かつてないほど不確実性を増しています。そのような環境下において、コファスは取引信用保険に加え、「Urba360」をはじめとする企業情報サービスを通じて、お客様の意思決定を支援し、より安全で持続可能な事業成長に貢献してまいります。また、コファスグループの中長期戦略である「Power the Core」のもと、専門性の向上とサービス品質の強化をさらに推進してまいります。

そして、創立 80 周年を迎える今、私たちはコファスのグローバルブランドメッセージとして掲げた「Keeping Your World Open」に改めて立ち返りたいと考えています。このメッセージには、不確実な時代においても企業の皆様が安心して挑戦し、新たな市場や機会へ果敢に踏み出せるよう支援するという私たちの想いが込められています。取引を守り、ビジネスの可能性を広げることを通じて、お客様の世界を開き続ける存在でありたいと考えております。

また、多様な文化や価値観を持つ人材が活躍するグローバル企業として、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる職場環境づくりにも取り組んでおります。多様性と包摂性を尊重しながら、持続的な成長を実現できる組織を目指してまいります。

私たちを取り巻くさまざまなリスクが企業活動に大きな影響を及ぼす可能性がある中、「一人は万人のために、万人は一人のために」という保険の基本理念を胸に刻み、社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。お客様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様とともに前進し、より豊かな未来の実現に貢献できるよう、社員一同全力で取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

コファスジャパン信用保険会社
日本における代表者
木谷 明日香

1. 会社の概況および組織

1. 会社の経営方針（理念）

企業の社会的責任を自覚し、法令等を遵守し誠意をもって顧客に接しつつ、事業の拡張に努め、利益を追求します。その結果として、健全な会社を確立、継続します。

2. 会社の特色

コファスジャパン信用保険会社は取引信用保険のみを取扱うフランスの損害保険会社です。取引信用保険は、保険契約者が取引先の債務不履行（倒産等）により損害を被った際に保険金が支払われる保険です。コファスグループの取引信用保険は、保険契約者の債権管理に関するサービスを提供し、損害が生じた場合には補償する「債権管理型」であり、コファスグループはこの分野において世界をリードするヨーロッパの信用保険会社の一つで、日本においても先駆的な存在です。コファスジャパン信用保険会社はコファスグループの保有する企業データベースをもとに、企業モニタリングを重視した信用リスク管理サービスを幅広くご提供しております。

3. 会社概要

本 社 名：Compagnie Française d'Assurance pour le Commerce Extérieur(Coface)
コンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コメルス・エクステリユール
所 在 地：1 place Costes et Bellonte, CS20003-92270 Bois-Colombes, France
設 立：1948 年 5 月 1 日
従業員が所在する国・地域：59 か国
売 上 高：約 2,533 億 7,654 万円（13 億 7,517 万ユーロ）
当期純帰属利益：約 206 億 2,107 万円（1 億 1,191 万ユーロ）
資 本 合 計：約 2,103 億 1,455 万円（11 億 4,146 万ユーロ）
従 業 員 数：5,511 名（連結、海外支店含む）
保険財務力格付：Fitch AA-, Moody's A1, AM Best a+

上記の数値等は、コンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コメルス・エクステリユール（本店・海外支店含む）について、表示しております。但し、「国外拠点、従業員数」については、上記保険会社を 100% 保有する持株会社である、Coface SA について、表示しております。Coface SA は Euronext へ上場しております。

※ Universal registration document 2025 による

日本支店においては、1994 年から約 5 年にわたり、当時の親会社であったアシュアランス・ジェネラル・ド・フランスの東京支店（A.G.F. 保険会社東京支店）の信用保険部として活動いたしておりましたが、1999 年に A.G.F. がアリアンツグループの傘下に入ったことに伴い、フランスに本社を持つコンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コメルス・エクステリユール（Coface：コファス）の日本支店として変更設置されました。

支 店 名：	コンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コメルス・エクステリユール コファスジャパン信用保険会社（日本における通称）
所 在 地：	〈東京〉 東京都港区赤坂 1-11-44 赤坂インターシティ 3 階
	〈大阪〉 大阪市北区梅田 2-2-2 ヒルトンプラザウエスト 19 階
電 話 番 号：	（03）4235-2600
	（06）6450-9400

1999 年 2 月 16 日、金委総第 31 号にて事業免許取得と共に取引信用保険認可を取得。外国損害保険協会及び損害保険契約者保護機構に属しています。

4. 日本における沿革

1994	アシュアランス・ジェネラル・ド・フランス（A.G.F.）駐在事務所を東京に開設 アシュアランス・ジェネラル・ド・フランス（A.G.F.）と提携の一環として日本企業の信用リスク調査を行うインフォジャパン株式会社（現：コファス・サービス・ジャパン株式会社）を設立
1995	アシュアランス・ジェネラル・ド・フランス東京支店（A.G.F. 保険会社東京支店）の信用保険部として日本において初の取引信用保険契約を締結
1999	日本における取引信用保険の事業免許を取得し、グローバルな取引信用保険会社として初めて日本において事業を開始し、保険引受のための支店を開設 A.G.F. 保険会社東京支店として開始したビジネスを引き継ぎ、日本市場における早期拡大を開始
2000	@レーティング（全世界の企業に対する信用力を評価）の提供開始 通商産業省貿易保険課（EID/MITI、現：経済産業省）と@レーティングシステムの提供を含む業務提携 国内取引信用保険に関する引受のため、安田火災海上保険株式会社及び日産火災海上保険株式会社（現：損害保険ジャパン株式会社）とパートナーシップ契約を締結
2001	初のカントリーリスク・コンファレンスを東京で開催（安田火災海上保険株式会社協賛、現：損害保険ジャパン株式会社） 特殊法人日本貿易振興会（現：独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO））及び財団法人貿易保険機構（JTIO）経由で海外信用調査レポートを提供開始
2002	グローバルアランス信用保険を提供開始
2003	オンラインの与信管理ツール「コファネット」を提供開始
2004	大阪に拠点を設置 独立行政法人日本貿易保険（NEXI、現：株式会社日本貿易保険）と提携し、短期貿易保険をサポート
2005	日本市場において、輸出取引信用保険の提供を開始 第2回カントリーリスク・コンファレンスを東京で開催 取引信用保険会社として初めてシンガポールにジャパンデスクを設置 株式会社損害保険ジャパン（現：損害保険ジャパン株式会社）と輸出取引信用保険において再保険業務を提携
2006	あいおい損害保険株式会社（現：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）と輸出取引信用保険において再保険業務を提携 シングルリスクカバーの取扱開始
2008	第3回カントリーリスク・コンファレンスを東京で開催
2010	第4回カントリーリスク・コンファレンスを東京で開催
2011	韓国からの再保険業務をコファスの他拠点に移し、日本市場への再集中化を開始
2013	日本興亜損害保険株式会社（現：損害保険ジャパン株式会社）と輸出取引信用保険において再保険業務を提携 独立行政法人日本貿易保険（NEXI、現：株式会社日本貿易保険）と輸出取引信用保険において再保険業務を提携
2014	日本の多国籍企業の現地法人を通じてグローバルサポートを提供するため、CGS ジャパニーズ・ソリューションズ チームを組成
2015	コファネット日本語機能版をリリース
2016	損害保険ジャパン株式会社と輸出取引信用保険において再保険業務の提携を強化（中小企業向け及び海外プロジェクト向け商品についても提携） 第5回カントリーリスク・コンファレンスを東京で開催
2017	保険契約者・代理店用にカスタマイズした「カスタマーポータル」、また新しい画面デザインや機能を備え、幅広いデバイス（タブレット等）に合わせて操作を最適化した「コファネットエッセンシャルズ（新コファネット）」をリリース 第6回カントリーリスク・コンファレンスを東京で開催
2018	損害保険ジャパン株式会社と国内取引信用保険においても再保険業務の提携を強化 日本において信用保険の新商品「トレードライナー」を発売
2019	保険契約者にサービス会社を通じて、新しいオンライン情報サービスをリリース
2020	コロナ禍に対して、保険契約者等に経済関連の情報をオンラインでウェビナーや電子媒体にて配信
2023	CGS ジャパニーズ・ソリューションズ主催セミナーをコロナ禍以降5年振りに開催 現代海上火災保険株式会社日本支社と再保険業務を提携

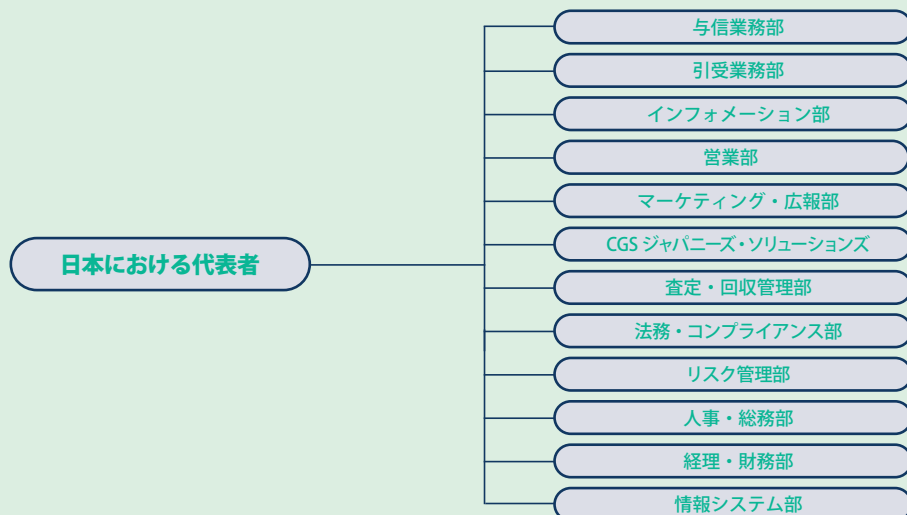
5. 日本における代表者

氏 名 木谷 明日香
就 任 2024年9月1日

6. 従業員の状況（2026年7月31日現在）

従 業 員 40名（従業員には、臨時雇いは含んでいません。）
平 均 年 齢 45.9歳
平均勤続年数 6.3年

7. 日本における組織構成（2026年7月31日現在）

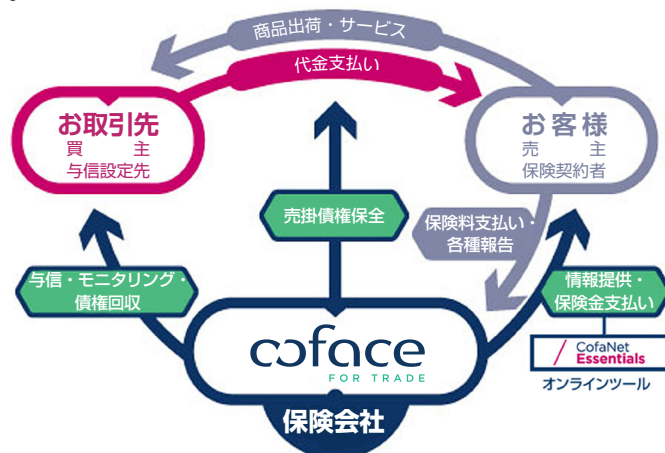


II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

取引信用保険

企業の売買契約に基づく継続的商取引において、お取引先の倒産、又は債務の不履行により企業が被る貸倒れ損害を補償いたします。



対象取引	対象となる損害原因
国内取引	信用リスク
輸出取引	信用リスク / 非常リスク

信用リスク：法的倒産及び支払遅延などお取引先の責任によるもの

非常リスク：輸出等の相手国における為替取引制限、輸入制限、戦争等、不可抗力な事由によって起こる延滞不払いなどお取引先の責任によらないもの

2. 取引信用保険ご契約者へのサービス

保険契約者が信用リスクを心配せず、安心して商取引を遂行できるよう、債権管理に関する各種サービスの提供に努め、さらにご満足いただける多彩なサービスの開発を進めております。

- 1) **情報収集**：与信額の設定に先立ち、お取引先の企業情報を取り付けます。
- 2) **与信限度額の設定**：企業情報をもとに、お取引先の信用力を審査し与信額の設定を致します。
- 3) **モニタリング**：保険期間中、登録をしたお取引先の健全性についてモニタリングします。
- 4) **回収業務**：お取引先の債務不履行が発生した場合は、弁護士等に委任をし、債権の回収に努めます。
- 5) **コファネット**：設定した与信額に対する回答をインターネット上のオンラインツール「コファネット」を通じて即時にご連絡いたします。またコファネットにて保険契約に関わる各種手続きが可能です。いつでも、どこからでもコファネットの主要機能にアクセスできるモバイル・アプリケーション「CofaMove」も提供しております。

3. 損害保険のしくみ

損害保険制度

損害保険制度とは、「一人は万人のために。万人は一人のために」の考え方を基本として、不可測の事故（災害）が起きた際にお互いに助け合うという相互扶助の制度です。また、この制度は、損害を被る恐れのある多数の人（企業）が保険契約を締結することで「大数の法則」を利用しリスクを分散させることにより、個人の生活と企業の安定に大きく寄与しています。

損害保険契約の性格

保険契約を締結するということは、保険法第2条に規定されている通り、保険会社が損害を補償する事を約束し、その報酬として契約者が保険料を支払うことを約束することを意味します。したがって、損害保険契約は、有償、双務契約であり、また当事者の合意のみで成立する諾成契約です。

再保険

リスクの分散化、平準化を目的として、保険会社が引き受けた責任の一部を、有償にて他の保険会社に転嫁する契約を再保険といいます。引き受けるリスクを分散することで、巨大損害が生じた際の保険金受取人に対する保険金支払が十分可能となり、保険事業の安定がはかられます。

4. 約款

保険契約の内容は、保険契約申込書および金融庁に届出をした普通保険約款、特約条項により規定されております。約款の各条項には、保険会社と保険契約者、被保険者の権利と義務が定められており、これらによって保険会社、保険契約者の双方が拘束されることになります。したがって、保険契約に際しては、契約締結前に約款、特約条項の内容について、代理店、保険会社から十分な説明を受け、保険契約申込書の記載内容についても確認をすることが重要となります。

約款、特約条項において規定される主要項目は次の通りです。

告知義務

ご契約時に重要な事実について保険会社に正しく申し出いただく義務。

通知義務

ご契約後に契約内容等に変更が生じた場合に保険会社にその事実を連絡していただく義務。

保険金が支払われない場合

保険金の支払対象とならない危険や事由について定めた条項（免責条項）にあてはまる場合。

契約の失効

保険契約の目的の滅失などにより、保険契約が効力を失うこと。

契約の解除

保険会社または保険契約者の意思によって、保険契約の効力を将来に向かって消滅させること。

5. 保険料

保険契約者は、保険期間の開始時まで所定の保険料を保険会社（もしくは代理店）に払い込むことが必要になります。保険契約申込書に捺印をしても払い込みがなされていなければ、事故が起きても保険金は支払われません。これを即収の原則といいます。

6. 保険金のお支払い

事故発生の通知を受けた場合は、次の手順に従ってすみやかに保険金のお支払いをおこないます。

1. 保険契約書を基に契約内容の確認をする。
2. 支払責任の調査をおこなう。
3. 損害額、保険金の算出をおこなう。
4. 保険契約者の合意を得て保険金支払額が決定され、支払手続きを完了する。

7. 保険募集制度

保険契約締結の仕組み

保険契約を締結する際には、代理店または保険会社より契約内容について十分な説明を受けた後に、保険契約申込書に記入、捺印し、所定の保険料を代理店または保険会社にお支払いいただきます。保険会社は、保険料の入金を確認した上で保険契約書を発行いたします。

ご契約の手続きは次の通りです。

1. ご契約内容の決定
2. 保険契約申込書の提出
3. 保険料の払い込み
4. 保険契約書の発行

代理店の役割と業務内容

損害保険代理店は、保険会社との間で代理店委託契約を締結し、財務省（財務局）に登録をおこなった上で、保険会社に代わり保険契約者と保険契約の締結をし、保険料を領収することを基本業務としております。また、保険契約者に対する保険商品についての説明、契約条件についての助言も重要な業務となります。

代理店の主要な業務は次の通りです。

1. 保険相談
2. 保険契約の募集、引受条件の提案、契約の締結
3. 申込書の受付、保険会社への報告
4. 保険料の領収、領収書の発行、交付
5. 保険料の保管、保険会社への精算
6. 保険契約の維持・管理
7. 保険契約者（被保険者）からの事故通知の受付、保険会社への報告
8. 保険の目的の調査

8. 代理店制度

当社は取引信用保険のみの取扱いですが、代理店がより充実したサービスをお客様に提供できるよう、独自の代理店格付け制度を実施し、代理店の質の維持・向上を図っております。

2026 年 3 月末現在の代理店数：63 社

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 2025 年度における事業の概況

今年度の元受正味保険料は前年比 34 百万円増の 2,403 百万円、正味収入保険料は前年比 54 百万円減の 1,581 百万円となりました。

(2014 年 1 月以降、グループの再保険会社へ出再をする比例再保険契約を締結しております)

2. 主要な業務の状況を示す主な経営指標（直近 5 事業年度）

(単位：百万円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
元 受 正 味 保 険 料	2,081	2,212	2,250	2,368	2,403
正 味 収 入 保 険 料	1,425	1,547	1,563	1,635	1,581
経 常 収 益	1,606	1,549	1,567	1,640	1,617
経 常 利 益	591	510	561	230	345
当 期 純 利 益	536	470	431	136	260
持 込 資 本 金	847	847	847	847	847
純 資 産 額	1,756	2,218	2,634	2,317	1,741
総 資 産 額	3,543	4,265	4,581	4,793	4,112
責 任 準 備 金 残 高	667	761	820	875	875
貸 付 金 残 高	-	-	-	-	-
有 価 証 券 残 高	2,167	2,733	3,390	3,250	2,705
単体ソルベンシー・マージン比率	-	-	-	-	“(注)”
従 業 員 数	32 名	35 名	39 名	41 名	46 名

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(注) 従業員数（人）は、臨時雇いを含んでおりません。

(注) 2025 年度のソルベンシー・マージン比率の開示は、2026 年 10 月末の予定です。

3. 業務の状況を示す指標（直近 2 事業年度）

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
正 味 収 入 保 険 料	1,635	1,581
元 受 正 味 保 険 料	2,368	2,403
受 再 (正 味) 保 険 料	142	189
支 払 再 保 険 料	875	1,011
正 味 支 払 保 険 金	110	166
元 受 正 味 保 険 金	159	250
受 再 (正 味) 保 険 金	14	9
回 収 再 保 険 金	63	93
解 約 返 戻 金	-	-
保 険 引 受 利 益	225	339

(2) 保険契約に関する指標

① 契約者（社員）配当金の額

該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：％)

保険種目	2024 年度			2025 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
信用保険	6.8	66.4	73.2	11.0	69.4	80.4

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：％)

保険種目	2024 年度			2025 年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
信用保険	15.9	43.3	59.3	10.0	43.0	53.0

(注) 1. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料

2. 事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料

3. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率

4. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額

5. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

④ 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：％)

区分	2024 年度	2025 年度
国内契約	100.0	100.0
海外契約	0.0	0.0

(注) 上表は、収入保険料（元受正味保険料と受再正味保険料の合計）について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

⑤ 出再を行なった再保険者の数、出再保険料の上位 5 社の割合及び格付ごとの割合

出再先保険会社の数		出再保険料のうち上位 5 社への集中割合	
2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
1	1	100.0%	100.0%

⑥ 未収再保険金

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
1. 年度開始時の未収再保険金	-	-
2. 当年度に回収できる事由が発生した額	-	-
3. 当年度回収	-	-
1 + 2 - 3 = 年度末の未収再保険金	-	-

(3) 経理に関する指標

① 支払備金の額及び責任準備金の額

(単位：百万円)

保険種目	支払備金		責任準備金	
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
信用保険	313	298	875	875

② 責任準備金積立水準

該当ありません。

③ 引当金の内訳と増減

2024 年度

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末残高	増加額	減少額	2024 年度末残高
一般貸倒引当金	-	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
退職給付引当金	274	47	30	292
賞与引当金	87	105	84	108
価格変動準備金	5	0	-	6

2025 年度

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末残高	増加額	減少額	2025 年度末残高
一般貸倒引当金	-	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
退職給付引当金	292	50	49	292
賞与引当金	108	170	124	154
価格変動準備金	6	0	0	5

④ 貸付金償却額

該当ありません。

⑤ 利益準備金及び任意積立金の残高

該当ありません。

⑥ 損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ

地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が 1% 上昇すると仮定します。

計算方法

- 増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1%
- 増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。
- 増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額
- 経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額

経常利益の減少額

令和 7 年度（2025 年度） 16 百万円

（注）異常危険準備金残高の取崩額 該当ありません。

⑦ 事業費の明細

（単位：百万円）

	2024 年度	2025 年度
人件費	711	676
物件費	408	559
税金	10	10
拠出金	-	-
負担金	-	0
諸手数料及び集金費	△ 44	△ 142
事業費合計	1,086	1,104

（4）資産運用に関する指標

① 資産運用の概況

（単位：百万円）

区 分	2024 年度		2025 年度	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
預 貯 金	972	20.3	855	20.8
有 価 証 券	3,250	67.8	2,705	65.8
運 用 資 産 計	4,223	88.1	3,560	86.6
総 資 産	4,793	100.0	4,112	100.0

② 利息配当金収入及び運用利回り

（単位：百万円）

区 分	2024 年度		2025 年度	
	金額	利回り (%)	金額	利回り (%)
預 貯 金	0	0.05	0	0.12
有 価 証 券	5	0.16	6	0.21
合 計	5	0.15	6	0.20

（注）1. 当社は配当金収入はございません。

2. 利回り = 獲得利息 ÷ 平均保有残高

③ 海外投融資残高及び構成比

該当ありません。

④ 海外投融資利回り

該当ありません。

⑤ 商品有価証券の平均残高及び売買高

該当ありません。

⑥ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位：百万円)

区 分	2024 年度		2025 年度	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
国 債	1,652	50.8	1,420	52.5
公 社 債	1,598	49.2	1,285	47.5
株 式	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-
合 計	3,250	100.0	2,705	100.0

⑦ 保有有価証券実現利回り

(単位：百万円)

区 分	2024 年度		2025 年度	
	金額	利回り (%)	金額	利回り (%)
国 債	1,652	0.19	1,420	0.25
公 社 債	1,598	0.13	1,285	0.18
株 式	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-
合 計	3,250	0.16	2,705	0.21

⑧ 有価証券の種類別の残存期間別残高

(2024 年度末)

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 1 0 年以下	1 0 年超	期間の定め がないもの	合 計
国 債	-	691	961	-	-	1,652
その他有価証券	299	828	470	-	-	1,598
合 計	299	1,519	1,432	-	-	3,250

(2025 年度末)

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 1 0 年以下	1 0 年超	期間の定め がないもの	合 計
国 債	99	869	451	-	-	1,420
その他有価証券	-	1,285	-	-	-	1,285
合 計	99	2,154	451	-	-	2,705

⑨ 業種別保有株式

該当ありません。

⑩ 貸付金の残存期間別の残高

該当ありません。

⑪ 担保別貸付金残高

該当ありません。

⑫ 使途別貸付金残高及び構成比

該当ありません。

- ⑬ 業種別貸付金残高及び構成比
該当ありません。
- ⑭ 規模別貸付金残高及び構成比
該当ありません。
- ⑮ 有形固定資産明細表

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
建物	41	34
営業用	41	34
賃貸用	-	-
その他の有形固定資産	19	11
合計	61	46

(注) 1. 合計の数値は減価償却累計額控除済であります。
2. 建物の数値は建物勘定に属する間仕切りや床工事等の額であります。

(5) 特別勘定に関する指標

- ① 特別勘定資産残高
該当ありません。
- ② 特別勘定資産
該当ありません。
- ③ 特別勘定の運用収支
該当ありません。

4. 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
普通責任準備金	551	501
異常危険準備金	323	374
合計	875	875

5. 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位：百万円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
期首支払備金	502	108	224	255	480
前期以前発生事故に係る当期支払保険金	251	21	37	11	189
前期以前発生事故に係る当期支払備金	△ 24	△ 26	101	138	236
当期把握見積り差額	275	113	85	105	54

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2. 当期把握見積り差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期支払備金)
3. 支払備金には、IBNR を含みます。

6. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

取引信用保険のみの取扱いのため、該当致しません。

IV. 会社の運営

1. 経営管理態勢

当社はコファスグループにおいて香港、シンガポールを中心としたアジア・パシフィック地域本部に属しており、コファスグループのガバナンス態勢の下、カンントリー・マネージャーが日本における代表として指揮しております。アジア・パシフィック地域本部では国ごとの運営に加え、業務ごとに地域を統括する機能もあわせ持ち、ガバナンス強化を図っております。カンントリー・マネージャーは、原則、毎月開催される経営会議（Japan Operational Committee）の議長を務め、この会議には主要な業務の所管長が出席し、経営やガバナンスに係る情報の共有や議論を行っています。各国の支店等は、本社内部監査部の内部監査を受けており、日本支店では2020年10月および2022年11月に内部監査を受け、支店全体に亘る指摘事項の改善とチェック機能向上に全社で取り組み、過日全ての指摘事項の是正が完了し、管理態勢を強化しました。なお、次の内部監査は2026年10月に予定されています。また、経営管理・リスク管理態勢を強化する一環として2018年1月よりコファスグループ全体でリスク管理ツールを導入し活用しております。各業務担当部門ならびにリスク管理部門等が、このツールにてリスク管理状況やインシデント等を報告、検証しています。グループや当社の規程逸脱等の発見事項は改善対象として、該当部門長に改善策を求め、その改善策の関係者の承認の後、改善が終了するまで進捗を管理しております。更に、上記の管理とは別に、毎月、グループの規程に定める事案や損失が発生した場合、当事者はコンプライアンス部ならびにリスク管理部へ速やかに報告する体制を整えており、その改善は、前記の改善策と同様の手順にて、改善が完了するまで進捗を管理する態勢にしています。

2. リスク管理態勢

コーポレート・ガバナンス

ガバナンス態勢

当社は、コファスグループが定めるガバナンス態勢の下、健全かつ適切な業務運営および実効性の高いリスク管理の確保に努めています。また、グループ共通のガバナンス原則を遵守するとともに、日本の法令・規制および監督当局の要請に適切に対応しています。本ガバナンス態勢は、経営戦略の着実な遂行を支えるとともに、保険契約者をはじめとするステークホルダーの利益保護に資するものです。

コファスグループのガバナンス態勢は、取締役会、各種専門委員会、経営執行委員会および独立した統制機能によって構成されています。この体制により、グループが事業を展開する各地域において、透明性の高い意思決定、明確な説明責任および実効性のある経営監督を確保しています。

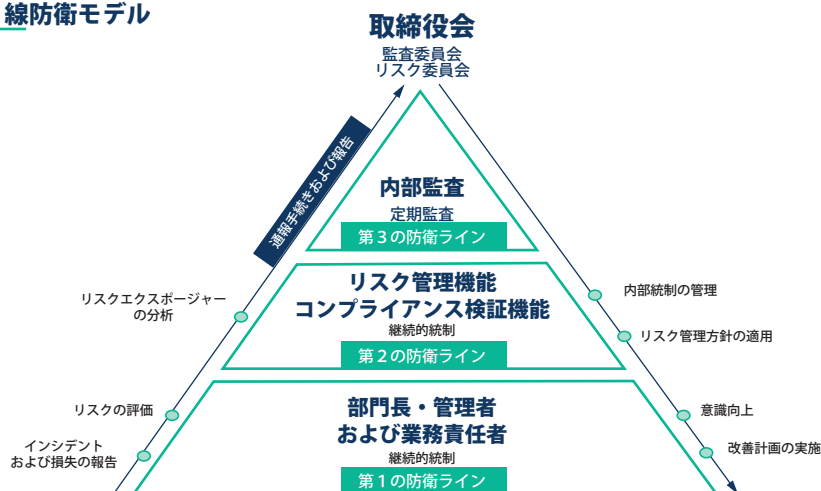
当社は、日本における代表者および現地経営陣の統括の下で運営されており、事業活動はグループ方針、日本の規制要件および当社のリスクアペタイトと整合したものとなるよう管理されています。また、地域統括機能およびグループ本社との間で、定期的な報告および連携体制を維持しています。

リスク管理、コンプライアンスおよび内部統制に関する事項は、グループのガバナンス態勢に基づく監督の対象となっており、関係する経営機関およびガバナンス機関へ定期的に報告されています。

3 線防衛モデル（Three Lines Model）

コファスグループでは、全社的なリスク管理の枠組みとして「3 線防衛モデル」を採用しています。第1線は事業部門および業務部門であり、自らの業務に伴うリスクの特定、評価および管理に責任を負っています。第2線はリスク管理部門およびコンプライアンス部門で構成され、独立した立場からモニタリングおよび牽制機能を担っています。第3線は内部監査部門であり、ガバナンス、リスク管理および内部統制の有効性について独立した保証を提供しています。

3線防衛モデル



リスク管理

リスク管理フレームワーク

リスク管理は、コファスの事業モデルおよび経営戦略における中核的な要素です。グループのERM（統合的リスク管理）フレームワークは、事業目標の達成に影響を及ぼし得るリスクの特定、評価、モニタリング、管理および報告を体系的に行うための枠組みです。本フレームワークは、財務の健全性の維持、持続的な成長の実現および保険契約者の保護に資するものです。

当社は、グループのERMフレームワークならびに関連する方針、基準および手続を適用しています。リスク管理は、事業計画、資本管理、引受判断および経営上の意思決定プロセスに組み込まれています。

リスクエクスポージャーは、グループのリスクアペタイト・フレームワークに照らして継続的にモニタリングされています。重要なリスクについては、定められたガバナンス手続を通じて報告を行い、必要に応じて適切なエスカレーションを実施しています。

保険引受リスク

信用保険会社である当社は、主としてお取引先の債務不履行、カントリーリスクの変動、セクター別集中リスクおよびポートフォリオ引受方針に起因する保険引受リスクにさらされています。これらのリスクを管理するため、コファスグループは規律ある引受基準、権限体系、ポートフォリオ管理プロセスおよびリスク評価手法を整備しています。

引受判断は、コファス独自の情報基盤に加え、経済調査、カントリーリスク評価、セクター分析およびお取引先の信用力に関する継続的なモニタリングに基づいて行われています。これらの機能・分析能力は、将来を見据えたリスク選別と規律あるポートフォリオ運営を支えています。

リスクエクスポージャーは、確立された引受およびリスクガバナンスのプロセスを通じて定期的に見直されており、経済環境やポートフォリオ特性の変化に機動的に対応できる体制を整えています。

再保険リスク

再保険リスクとは、再保険による補償の利用可能性が低下すること、調達コストが上昇すること、または再保険契約が期待されたリスク軽減効果を十分に発揮できない可能性を指します。市場環境の変化、再保険市場の供給能力、価格水準または契約条件の変更は、引受リスクの移転能力に影響を与え、財務業績、資本の健全性

および支払余力に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、グループ全体のリスク管理および資本管理の一環として運営されるコファスグループの再保険プログラムに参加しています。再保険は、引受リスクの軽減、リスク分散の促進および財務の強靱性向上を目的として活用されています。グループの再保険契約は、リスクプロファイル、事業活動および市場環境の変化を踏まえ定期的に見直されています。これらの枠組みにより、当社は地域およびポートフォリオ間のリスク分散効果を楽しみ、適切なリスクプロファイル、財務の健全性および支払余力の維持に努めています。

信用リスク

信用リスクは主として再保険会社、金融機関、投資先およびその他の取引先に対するエクスポージャーから生じます。グループでは、取引先の選定基準、業界等セクターの集中管理基準および継続的なモニタリングを通じて、適切な信用力と分散状況を維持しています。

信用リスクのエクスポージャーは、取引先の信用力、市場環境および集中度合いの変化を考慮しながら継続的にモニタリングされており、必要に応じて適切なリスク低減措置が講じられています。

市場リスクおよび流動性リスク

市場リスクは、金利、為替相場およびクレジットスプレッドなどの金融市場要因の変動によって生じます。流動性リスクは、財務上の債務を期日に履行できなくなるリスクを指します。これらのリスクは、グループが定める投資方針、流動性管理、ALM（資産・負債総合管理）およびストレステストを通じて管理されています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクには、不適切または機能不全の内部プロセス、人為的ミス、システム障害または外部事象に起因するリスクが含まれます。主な対象領域には、情報セキュリティ、サイバーセキュリティ、データ保護、外部委託先管理、不正防止および事業継続管理が含まれます。当社は、事業継続性およびオペレーショナルレジリエンスの確保を目的として策定されたグループ方針、手続および統制を適用しています。

気候関連リスクおよび新興リスク

コファスグループは、事業環境、顧客および事業モデルに影響を及ぼし得る新興リスクを継続的にモニタリングしています。これには、地政学的リスク、マクロ経済の不確実性、技術革新、サイバー脅威およびサステナビリティ関連リスクが含まれます。気候関連リスクについては、移行リスクおよび物理的リスクの双方を考慮し、グループのガバナンス、リスク管理およびサステナビリティの枠組みに組み込まれています。

資産負債管理（ALM）

当社は、コファスグループの財務管理およびリスク管理フレームワークに基づき、資産、負債および資本を管理しています。本フレームワークは、投資活動、保険負債および資本資源が当社のリスクプロファイルおよび事業戦略と整合することを通じて、健全な財務基盤の維持を支えるものです。当社は、保険契約者に対する責務を長期的に果たし、持続的な事業運営を実現するため、財務状況および支払余力の状況を定期的にモニタリングしています。

ORSA（リスクと支払余力評価）

当社は、グループの ORSA（Own Risk and Solvency Assessment）プロセスに従っています。ORSA は、将来を見据え、平常時およびストレート環境下の双方を想定し、重要なリスク、資本の十分性および支払余力の適切性を総合的に評価するプロセスです。ORSA の一環として、ストレステストおよびシナリオ分析を実施し、不利な事象が当社のリスクプロファイル、資本水準および支払余力に及ぼす影響を評価しています。ORSA の結果は、経営戦略の策定、リスクアペタイト管理、資本管理および重要な経営判断に活用されています。

3. コンプライアンス（法令遵守）態勢

コファスグループの企業理念および行動規範を基準にして、当社は保険事業者としての社会的責任と公共的使命を自覚し、法令、監督当局の規則及び社内規程を遵守し、高い倫理観に基づいて事業活動を行うことをコンプライアンスの基本方針としております。当社はこの方針のもと、コンプライアンス責任者を配置し、法令遵守状況の確認及び必要な指導・改善を行う体制を整備しております。前述のグループ共通の管理ツールを活用することにより各部門のコンプライアンス遵守度を検証し、必要に応じて経営陣への報告を行っております。この他、社員向けのコンプライアンス・マニュアルを作成、周知し、集合研修や E-Learning を行い、法令遵守に対する意識向上と実践を徹底しています。更に、保険募集マニュアルを作成し、代理店向けのコンプライアンス・マニュアルとともに取引いただく代理店の法令遵守を促しています。また内部通報制度を設け、法令違反又はそのおそれのある事案の早期発見及び是正に努めております。

なお、当事業年度において開示すべき行政処分事項はありません。

4. 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性

当社は取引信用保険（非常リスクも含む）を取扱っております。監査法人を保険計理人に指名し、保険数理面における合理性および妥当性を毎年検証しています。責任準備金等の項目においては適正・適当との意見を受けております。

2025 年度末に実施された検証においても、責任準備金は適正に積み立てられており、将来の債務の履行に支障を来す恐れがあると認められない水準であるとの意見を得ております。

5. 個人情報保護態勢

当社は、取引信用保険のみの取扱いのため、取引いただくお客様の企業情報が中心となる環境ですが、個人情報の重要性を認識し、個人情報保護法その他関係法令等を遵守するとともに、プライバシー・ポリシーを定め、適切な個人情報の取得、利用及び管理に努めております。また役職員ならびに取引いただく代理店向けのマニュアルを策定し、研修等を行い、その周知を徹底し遵守に努めています。また、当社ウェブサイトのプライバシー・ポリシー欄でも方針、使用目的等を開示し、遵守に努めています。

また、特定個人情報等を取り扱う場合には、関係法令及び社内規程に基づき適切に管理しております。

6. 反社会的勢力への対応

当社は、保険会社に対する公共の信頼を維持し、保険会社の業務の適切性及び健全性の確保のため、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断し排除していくことを経営の基本方針としています。

コファスグループでは、国際制裁対応、マネー・ローンダリング防止（AML）、テロ資金供与防止（CFT）および腐敗防止に関する統一的なコンプライアンス態勢を整備しています。また、取引先や関係者について各種制裁リストおよびマネー・ローンダリング関連リストとの照合を行い、不適切な取引の未然防止に努めています。当社においても反社会的勢力への対応を含めたマニュアルを策定し、取引先への厳格なデュー・ディリジェンスの実施、保険契約時・保険金支払い時等の内容確認、外部機関との密接な連絡、ならびに犯罪に関わるものと疑われる取引へのグループとしての適切な連絡・対応を行うことにより反社会的勢力の排除ならびに金融犯罪防止に取り組んでいます。

7. 顧客満足度調査

当社は 2009 年より、保険契約者の皆様を対象に、2010 年からは代理店の皆様も含めて、顧客満足度調査を実施しています。お伺いする項目は、ご契約いただいた後、ご期待に沿っているか、お客様専用の契約ツールのコファネットがお役に立っているか、コファス社員の対応に満足いただいているか等についてお伺いしています。お客様と代理店・ブローカーの皆様の声に耳を傾ける機会を増やし、ご要望に迅速に対応するため、内容を刷新した顧客満足度調査を毎四半期実施しております。

■ 8. 保険オンブズマン

当社は、法律に定められた指定紛争解決機関である「一般社団法人保険オンブズマン」と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で紛争を解決できない場合には、当機関へ解決の申立てを行うことができます。詳しくは下記ホームページをご参照ください。

一般社団法人保険オンブズマン

電 話：（０３）５４２５－７９６３

（受付時間：土日、祝日、年末・年始を除く午前９時－１２時、午後１時－５時）

ホームページ： <https://www.hoken-ombs.or.jp/>

V. 会社の運営 直近の2事業年度における財産の状況

1. 計算書類

(1) 日本における保険業の貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2024 年度	2025 年度		2024 年度	2025 年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	972	855	保険契約準備金	1,189	1,174
現金	-	-	支払備金	313	298
預貯金	972	855	責任準備金	875	875
有価証券	3,250	2,705	その他負債	750	619
国債	1,652	1,420	共同保険借	-	-
地方債	1,402	1,089	再保険借	-	-
社債	195	196	外国再保険借	311	298
株式	-	-	未払法人税等	87	71
外国証券	-	-	預り金	-	-
その他の証券	-	-	未払金	36	16
貸付金	-	-	仮受金	299	218
保険約款貸付	-	-	資産除去債務	14	14
有形固定資産	61	46	その他負債	-	-
土地	-	-	退職給付引当金	292	292
建物	41	34	役員退任慰労引当金	-	-
その他の有形固定資産	19	11	賞与引当金	108	154
無形固定資産	0	-	価格変動準備金	6	5
ソフトウェア	0	-	本支店勘定	129	123
その他資産	381	416			
未収保険料	0	29			
代理店貸	306	238	負債の部 合計	2,475	2,370
共同保険貸	-	-			
再保険貸	-	-	(純資産の部)		
外国再保険貸	-	-	持込資本金	847	847
代理業務貸	-	-	供託金	200	200
未収金	35	109	剰余金	1,365	811
未収収益	6	6	繰越利益剰余金	1,365	811
預託金	32	32	持込資本金等合計	2,412	1,858
地震保険預託金	-	-	その他有価証券評価差額金	△ 95	△ 116
仮払金	-	-	評価・換算差額等合計	△ 95	△ 116
その他の資産	-	-			
繰延税金資産	126	88			
貸倒引当金	-	-	純資産の部合計	2,317	1,741
本支店勘定	-	-			
資産の部合計	4,793	4,112	負債及び純資産の部合計	4,793	4,112

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券は、全てその他有価証券であり、決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は償却原価法により算定）によっています。
2. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。
3. 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っています。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、数理計算において、予測単位積増方式により測定された、当期末における確定給付制度債務の見込額に基づき計上しています。
5. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、当期末における支給見込額を基準に計上しています。
6. 価格変動準備金は、保有する有価証券の価格変動による損失に備えるため、有価証券の帳簿価額に保険業法施行規則第 66 条に定める率を乗じた額を計上しています。
7. 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
8. オペレーティングリース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料については、次の通りです。

当期末（2026 年 3 月 31 日）（百万円）

1 年内	38
1 年超	66
合計	105

9. 不動産及び動産の減価償却累計額は、50 百万円です。
10. 担保に供している資産は、有価証券（日本国債）200 百万円です。
11. 繰延税金資産の総額は、277 百万円、繰延税金負債の総額は 45 百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は 188 百万円です。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、賞与引当金 43 百万円です。
12. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)

支払備金（出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く）	468 百万円
同上にかかる出再支払備金	169 百万円
差引（イ）	298 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（口）	-
計（イ + 口）	298 百万円

(責任準備金)

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	892 百万円
同上にかかる出再責任準備金	391 百万円
差引（イ）	501 百万円
その他の責任準備金（口）	374 百万円
計（イ + 口）	875 百万円

13. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第 197 条の自己資本に相当するものです。

14. 金融商品に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法に基づく損害保険事業を行っています。金融資産については、流動性及び安定的な投資収益の確保のため、日本国債、円建債券を保有しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が投資する金融資産は、日本国債、円建債券及び現預金であり、日本国債、円建債券については、金利変動のリスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理態勢

a. 信用リスクの管理

当社は、本社の資産運用リスク管理方針に従い、過度な信用リスクは負わないこととしています。

b. 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社は、本社の資産運用リスク管理方針に従い、業務執行部門である経理・財務部が随時金利リスクの管理を行い、定期的に本社および経営陣に報告しています。また、リスク管理部門であるリスク管理オフィサーが本社のリスク管理に基づいて、リスクの状況をモニタリングしています。

(b) 価格変動リスクの管理

当社は、本社の資産運用リスク管理方針に従い、資産運用先を日本国債、円建債券に限定しております。日本国債、円建債券については保険業法第 115 条第 1 項並びに施行規則第 65 条及び第 66 条に定めるところにより価格変動準備金の積立てをしています。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、経理・財務部が資金繰り状況をモニタリングし、定期的に本社に報告する体制をとっており、適宜、経営陣に報告する体制をとっています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①有価証券	2,705	2,705	-
②現金及び預貯金	855	855	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①有価証券

時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

②現金及び預貯金

満期の定めのない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

15. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(2) 日本における保険業の損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	2024 年度	2025 年度
経常収益	1,640	1,617
保険引受収益	1,635	1,610
正味収入保険料	1,635	1,581
収入積立保険料	-	-
積立保険料等運用益	-	-
支払備金戻入額	-	14
責任準備金戻入額	-	-
為替差益	-	13
資産運用収益	5	7
利息及び配当金収入	5	7
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
その他経常収益	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他経常収益	-	-
経常費用	1,410	1,272
保険引受費用	279	32
正味支払保険金	110	166
損害調査費	0	7
諸手数料及び集金費	△ 44	△ 142
満期返戻金	-	-
契約者配当金	-	-
支払備金繰入額	146	-
責任準備金繰入額	48	0
為替差損	19	-
その他保険引受費用	-	-
資産運用費用	-	0
有価証券売却損	-	0
有価証券償還損	-	-
為替差損	-	-
営業費及び一般管理費	1,130	1,238
その他経常費用	-	-
支払利息	-	-
貸倒損失	-	-
その他の経常費用	-	-
経常利益	230	345
特別利益	-	0
価格変動準備金戻入額	-	0
特別損失	0	-
固定資産処分損	-	-
価格変動準備金繰入額	0	-
税引前当期純利益	230	346
法人税及び住民税	47	39
法人税等調整額	46	46
法人税等合計	94	85
当期純利益	136	260
前期繰越利益剰余金	1,620	1,365
本社送金	391	815
前期度調整金	-	-
繰越利益剰余金	1,365	811

(損益計算書の注記)

1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	2,593 百万円
支払再保険料	1,011 百万円
差引	1,581 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	259 百万円
回収再保険金	93 百万円
差引	166 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	334 百万円
出再保険手数料	476 百万円
差引	△ 142 百万円

(4) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△ 12 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	2 百万円
差引 (イ)	△ 14 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額 (ロ)	-
計 (イ + ロ)	△ 14 百万円

(5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	44 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	94 百万円
差引 (イ)	△ 50 百万円
その他の責任準備金繰入額 (ロ)	50 百万円
計 (イ + ロ)	0 百万円

(6) 価格変動準備金繰入額 (△は価格変動準備金戻入額) の内訳は次のとおりです。

価格変動準備金繰入額	△ 0 百万円
計	△ 0 百万円

(7) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	6 百万円
計	7 百万円

2. 営業費及び一般管理費として計上した退職給付引当金は 64 百万円です。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(3) 日本における保険業のキャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	2024 年度	2025 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（△は損失）	230	346
減価償却費	14	18
支払備金の増減額（△は減少）	146	△ 14
責任準備金の増減額（△は減少）	54	0
退職給付引当金の増減額（△は減少）	17	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	21	45
価格変動準備金の増減額（△は減少）	0	△ 0
利息及び配当金収入	△ 5	△ 7
有価証券関係損益（△は益）	-	-
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	38	△ 20
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	313	△ 120
その他	25	△ 13
小 計	856	234
利息及び配当金の受取額	5	7
その他	-	-
法人税等の支払額	△ 71	△ 55
営業活動によるキャッシュ・フロー	790	186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	-	-
有価証券の取得による支出	△ 198	-
有価証券の売却・償還による収入	269	500
資産運用活動計	70	500
（営業活動及び資産運用活動計）	860	687
有形固定資産の取得による支出	△ 69	△ 3
無形固定資産の取得による支出	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	497
財務活動によるキャッシュ・フロー		
本店からの送金による収入	-	-
本店への送金による支出	△ 390	△ 815
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 390	△ 815
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 19	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	381	△ 117
現金及び現金同等物期首残高	591	972
現金及び現金同等物期末残高	972	855

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金	855 百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	855 百万円

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 日本における持込資本金等変動計算書

2024 年度

(単位：百万円)

区 分	持込資本金等					評価・換算差益等			純資産 合計
	持込 資本金	供託金	任意 積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金 合計	持込 資本金 等 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	847	200	-	1,620	1,620	2,667	-	△ 32	2,634
当事業年度変動額	-	-	-	-	-	-	-	△ 62	△ 62
本社への送金	-	-	-	△ 390	△ 390	△ 390	-	-	△ 390
当期純利益	-	-	-	136	136	136	-	-	136
持込資本金等以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度変動額合計	-	-	-	△ 254	△ 254	△ 254	-	△ 62	△ 317
当事業年度末残高	847	200	-	1,365	1,365	2,412	-	△ 95	2,317

2025 年度

(単位：百万円)

区 分	持込資本金等					評価・換算差益等			純資産 合計
	持込 資本金	供託金	任意 積立金	繰越利 益剰 余金	剰余金 合計	持込 資本金 等 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	847	200	-	1,365	1,365	2,412	-	△ 95	2,317
当事業年度変動額	-	-	-	-	-	-	-	△ 21	△ 21
本社への送金	-	-	-	△ 815	△ 815	△ 815	-	-	△ 815
当期純利益	-	-	-	260	260	260	-	-	260
持込資本金等以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度変動額合計	-	-	-	△ 554	△ 554	△ 554	-	△ 21	△ 575
当事業年度末残高	847	200	-	811	811	1,858	-	△ 116	1,741

2. リスク管理債権

- (1) 破綻先債権
該当ありません。
- (2) 延滞債権
該当ありません。
- (3) 3ヶ月以上延滞債権
該当ありません。
- (4) 貸付条件緩和債権
該当ありません。
- (5) リスク管理債権の合計額
該当ありません。

3. 元本補てん契約のある信託に係る貸付金の状況

該当ありません。

4. 債務者区分に基づいて区分された債権

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
該当ありません。
- (2) 危険債権
該当ありません。
- (3) 要管理債権
該当ありません。
- (4) 正常債権
 - ① 2024 年度 6 百万円
 - ② 2025 年度 6 百万円

5. 保険金の支払い能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積立っていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・ 2025 年度末からは、資産と負債を経済価値ベースで評価する新たな制度が導入され、実際の市場環境やリスクをより適切に反映した指標となりました。
- ・ この比率は、損失吸収力を持つ「適格資本」と、将来発生し得るリスクに対応するために必要な「所要資本」の関係から算出されます。適格資本は、その損失吸収力や利用可能性に応じて Tier1 資本と Tier2 資本に分類されます。所要資本は、保険リスク、市場リスク、信用リスクなどを基に算定され、保険会社の健全性を測る重要な指標として活用されています。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が 100% 以上であれば「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされています。
- ・ 2025 年度の単体ベースのソルベンシー・マージン比率の開示は 2026 年 10 月を予定していますが、早期是正措置の発動基準である 100%は上回る見込みです。

尚、保険業法第 265 条の 3 に基づき、損害保険契約者保護機構へ加入いたしております。

6. 時価情報等

- (1) 有価証券
日本国債、円建債券だけに限られており、その他有価証券として保有しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
2024 年度	3,250	3,250	-
2025 年度	2,705	2,705	-

- (2) 金銭の信託
該当ありません。
- (3) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く）

該当ありません。

- (4) 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引
該当ありません。
- (5) 先物外国為替取引
該当ありません。
- (6) 有価証券関連デリバティブ取引（(7)に揚げるものを除く）
該当ありません。
- (7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引
該当ありません。

7. その他

会計監査法人による監査状況

- (1) 会計監査人の氏名又は名称
外国保険会社の日本支店でありますので、該当いたしません。
- (2) 保険業法第111条第1項の規定による公衆の縦覧に供する書類についての会社法による会計監査人の監査
外国保険会社の日本支店でありますので、該当いたしません。
- (3) 金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明
外国保険会社の日本支店でありますので、該当いたしません。

財務諸表の正確性および内部監査の有効性

本誌掲載の財務諸表は、本職として適正であることを確認しております。さらに、本社に報告した決算数値に関わる内部監査の有効性は当社および本社においても確認されております。

コファスジャパン信用保険会社
日本における代表者
木谷 明日香



コファスジャパン信用保険会社

東 京 : 〒 107-0052 東京都港区赤坂 1-11-44
赤坂インターシティ 3 階
電話番号 (03) 4235-2600

大 阪 : 〒 530-0001 大阪府大阪市北区梅田 2-2-2
ヒルトンプラザウエスト 19 階
電話番号 (06) 6450-9400

<https://www.coface.jp>